

労災疾病臨床研究事業費補助金

女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響
及びその治療と就労の両立に関する
調査研究（150201-01）

平成28年度 研究結果の概要

研究代表者 宮内文久

平成29(2017)年3月

研究結果の概要

「目的」

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で就労するために、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することは重要な課題であると考え。そこで、子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考える。

「背景」

子宮筋腫や子宮内膜症の発生頻度や就労意欲が低下する月経周期日、就労による影響の有無、これらの疾患が貧血を合併する頻度などに関する大規模な調査は、平成12年に行われた厚労省武谷班の子宮内膜症に対する調査以外に見当たらない。また、入院治療を受けた女性が入院に際して配慮した職場及び家庭の事情、退院時期や復職時期の決定に配慮した事情などの調査も未だ行われていない。そこで、全国に存在する34労災病院からデータを収集し、就労女性と非就労女性との差などを比較し、職場環境の改善や治療と就労の両立を図るための提言を行うこととする。

「方法、対象」

(1) 労働者健康安全機構が保有している病職歴データの利用

労働者健康安全機構に在籍している診療情報管理士によって解析を行い、子宮筋腫で入院した患者の年齢、入院期間、職種によって発生頻度に差があるかどうか、就労女性と非就労女性あるいは就労女性の中でも正規就労者と非正規就労者との間に差があるかどうかを検討する。また、子宮筋腫で入院した患者と子宮内膜症で入院した患者との間で差があるかどうかを併せて検討する。

(2) 産婦人科外来での患者の実態調査

全国の労災病院産婦人科で子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断した女性に質問紙を配布し、患者の実態を調査する。月経痛や過多月経、腰痛、性交痛などの症状の有無、貧血の有無、症状を自覚した日時と初診日時との期間、受診時に配慮した事情（家庭の事情、職場の事情、行事など）、就労女性と非就労女性との間に差があるかどうか、などを検討する。また、子宮筋腫・子宮内膜症で入院した患者に質問紙を配布し、入院を決心した事情、退院を決心した時の事情、入院中の心配事などを検討する。

(3) 職場や自治会、検診受診者を通じた一般女性における実態調査

職場や自治会、検診受診者に上記(2)で用いた質問紙を配布し、一般女性における症状の出現率や有病率を調査する。

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

「生理休暇を取りたくても上司の理解がなくて取れない」「生理休暇を取ると周りから白い目で見られる」などの発言あることから、会社の中間管理職や産業保健スタッフに質問紙を配布し、女性特有の疾患の理解度を調査する。また、男性中間管理職と女性中間管理職との間に理解度に差異があるかも併せて検討する。

(5) 女性の経年変化

全国の労災病院で働いている女性の医師、看護師、薬剤師、検査技師に上記(2)で用いた質問紙を配布し、症状の出現率を調査する。全く同じ調査を2年後に行い、2年間による症状の変化、症状の出現率を比較調査する。また、これらの成績に関しては全国の労災病院の女性従業員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、比較解析する。さらに、夜間勤務従事年数とBMIとの関係を解析する。

「研究結果」

(1) 労働者健康安全機構が保有している病職歴データの利用

就労女性は専業主婦に比較して、卵巣の子宮内膜症では早く手術を受けるものの、子宮筋腫・子宮内膜症ではほぼ同じ時期に手術を受け、子宮頸癌では遅く手術を受ける傾向があることが明らかとなった。この傾向は20年間で同様であった。子宮筋腫と卵巣の子宮内膜症では月間の労働時間が長くなれば手術を早く受ける傾向にあった。また、専業主婦に比較して就労女性は有意に退院後の不安を有していた。

月経時だけに過多月経や下腹部痛・腰痛などの症状が出現する子宮筋腫や子宮内膜症を有している就労女性に対して、また月経時に限定することなく下腹部痛が持続する卵巣の子宮内膜症を有している就労女性に対しても、受診しやすい職場環境を形成することで対応可能と考える。一方、ほとんど症状が出現しない子宮頸癌を有している就労女性に対しては、特別な対策が必要と考える。つまり、(1)子宮頸癌は血液検査では発見されないことを啓蒙し、(2)子宮頸癌検診を現在の本人の自由意思に委ねている選択制から必須項目に変更し、(3)治療と就労の両立支援プログラムを癌の予防・早期発見にまで発展させ、(4)手術後は復職を温かく迎える職場環境を整えることが重要と考える。(論文発表 日本職業災害学会誌第63巻第6号 349-357 2016)

(2) 産婦人科外来での患者の実態調査

就労女性は専業主婦とほぼ同じ年齢で手術を受けるものの、就労女性の28.6% (20/70) が「職場に配慮して」受診を躊躇い、22.9% (16/70) が「重い病気だったらと不安」のために受診を躊躇い、自分は病気ではないかと疑い始めて外来を受診するまでに4ヶ月間を要した。一方、専業主婦の中央値は1ヶ月間であり、就労女性より有意に短かかった。就労女性の58.4% (45/77) が「職場の事情」に配慮して入院時期を決定し、38.2% (29/76) が「家庭の事情」に配慮して退院時期を決定していた。本研究によって、労働が就労女性の受診行動や入院・退院時期の決定に影響を及ぼすことを明らかにした。また、就労女性は自分の健康管理よりも職場への配慮を優先する傾向にあり、就労女性の健康管理には病院を受診しやすい雰囲気や、復職時の受け入れられやすい環境を職場で作り出すことが、重要と考えた。(論文投稿中)

(3) 職場や自治会、検診受診者を通じた一般婦人における実態調査

平成28年度中に質問紙を2,353名から回収した。平成29年度中に解析し、論文発表の予定である。

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

平成28年度中に質問紙を1,710名から回収した。平成29年度中に解析し、論文発表の予定である。

(5) 女性の経年変化

全国の労災病院で働いている女性の医師、看護師、薬剤師、検査技師に上記(2)で用いた質問紙を配布し、4,764名から回答を得た。平成29年にもう一度質問要旨を配布し、2年間で症状が変化するかどうかを観察する。